The Japanese Institute of
Certified Public Accountants

監査上の主要な検討事項適用に向けて（KAM）

第2弾

セルフチェック第1弾はいかがでしたか。第1弾での監査役等とのコミュニケーションを踏まえてKAMの候補を決定した所で、次は実際にKAMを書いてみましょう。

KAMの草案を作成し、協議しましたか？

監査基準委員会報告書701では、監査役等との協議を促進するために、監査報告書の草案を監査役等に提示することが有用とされています。また、監査人にとっても、実際に草案を作成することで、

- 監査報告書の利用者にとって分かりやすい記述となっているか
- 企業の特定の状況に直接関連付けた固有の情報を含む記述になっているか
- 監査上の主要な検討事項（KAM）の決定理由は適切か
- 監査上の対応は適切か

といった点の整理が可能になると考えられます。
早いタイミングでKAMの草案を提示し、監査役等との協議を実施してください。

のれんの減損に関する監査上の主要な検討事項の記述の例

固有の情報を含む監査上の主要な検討事項の例

内容及び理由	貸借対照表に計上されているのれん（残高XX百万円）には、○○○に関連するのれん（XX百万円）が含まれており、総資産のXX%を占めている。当該のれんの減損テストに必要な将来キャッシュ・フローの見積りには、収益予想に影響を及ぼす○○○の市場成長率の見込、既存顧客に関する定着率の推移見込、・・・・・、及び割引率などの重要な仮定が用いられており、経営者の判断により重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。
監査上の対応	将来キャッシュ・フローの見積りに経営者が用いた重要な仮定について、以下の検討を実施した。 ◆ ○○○の市場成長率については、外部の複数の機関が公表しているデータと比較した。 ◆ 既存顧客の定着率の推移見込については、過去の実績に基づく分析を行うとともに、今後の新規参入動向等を含む○○○の将来動向について、○○○が属するセクターの複数の専門家のレポートを参考に、監査人の予測との比較を行った。

（参考）監査基準委員会研究報告第６号「監査報告書に係るQ&A」Q2-9

EDINET草案の作成を考慮していますか？

KAMは非定型な記載内容であり、従来よりも記述量が増加し、EDINETで提出する監査報告書のレイアウトも変更となるため、被監査会社の開示書類入力の負担が増すことも想定されます。被監査会社の開示書類入力への影響を考慮し、事前に開示担当部署とスケジュールを協議する等の対応をご検討ください。

（注）便宜上、3月決算を前提として記載しておりますので、ご了承ください。